

会 議 録

令和5年2月

福井県丹南広域組合 議会第69回定例会

令和5年2月20日

福井県丹南広域組合議会

目

次

令和５年２月福井県丹南広域組合議会第６９回定例会

(２月２０日)

1	議事日程	1
2	本日の会議に付議した事件	2
3	出席議員	3
4	説明のための出席者	3
5	職務のための出席者	3
6	議事	
	開会	4
	日程第 1 会議録署名議員の指名	4
	日程第 2 会期の決定	4
	日程第 3 議案第 1 号 令和 4 年度福井県丹南広域組合一般会計補正予 算 (第 2 号)	4
	日程第 4 議案第 2 号 令和 5 年度福井県丹南広域組合一般会計予算	6
	日程第 5 議案第 3 号 令和 5 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村 圏振興事業特別会計予算	7
	日程第 6 議案第 4 号 福井県丹南広域組合情報公開条例の制定につい て	7
	日程第 7 議案第 5 号 福井県丹南広域組合個人情報の保護に関する法 律施行条例の制定について	7
	日程第 8 議案第 6 号 福井県丹南広域組合職員の定年等に関する条例 等の一部改正等について	8
	日程第 9 組合議会案第 1 号 福井県丹南広域組合議会個人情報の保護 に関する条例の制定について	9
	日程第 10 議案第 7 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意 を求めることについて	10

日程第 1	議案第 8 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意 を求めることについて	11
日程追加	議長の辞職許可について	12
日程追加	議長の選挙	13
日程追加	副議長の辞職許可について	15
日程追加	副議長の選挙	15
閉会		18

令和5年2月20日午後3時30分、令和5年2月福井県丹南広域組合議会第69回定例会が鯖江市議会議場に招集されたので会議を開いた。

福井県丹南広域組合告示第1号

令和5年2月福井県丹南広域組合議会第69回定例会を次のとおり招集する。

令和5年2月13日

福井県丹南広域組合

管理者 佐々木 勝 久

1 期 日 令和5年2月20日

2 場 所 鯖江市議会議場

1 議事日程

令和5年2月福井県丹南広域組合議会第69回定例会議事日程

令和5年2月20日午後3時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第1号 令和4年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）

第 4 議案第2号 令和5年度福井県丹南広域組合一般会計予算

第 5 議案第3号 令和5年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

第 6 議案第4号 福井県丹南広域組合情報公開条例の制定について

第 7 議案第5号 福井県丹南広域組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

第 8 議案第6号 福井県丹南広域組合職員の定年等に関する条例等の一部改正等について

第 9 組合議会案第1号 福井県丹南広域組合議会個人情報の保護に関する条例の制定について

第 1 0 議案第 7 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めること
について

第 1 1 議案第 8 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めること
について

2 本日の会議に付議した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 令和 4 年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 4 議案第 2 号 令和 5 年度福井県丹南広域組合一般会計予算

日程第 5 議案第 3 号 令和 5 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

日程第 6 議案第 4 号 福井県丹南広域組合情報公開条例の制定について

日程第 7 議案第 5 号 福井県丹南広域組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

日程第 8 議案第 6 号 福井県丹南広域組合職員の定年等に関する条例等の一部改正等について

日程第 9 組合議会案第 1 号 福井県丹南広域組合議会個人情報の保護に関する条例の制定について

日程第 1 0 議案第 7 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めること
について

日程第 1 1 議案第 8 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めること
について

日程追加 議長の辞職許可について

日程追加 議長の選挙

日程追加 副議長の辞職許可について

日程追加 副議長の選挙

3 出席議員（20人）

1 番	吉 田 憲 行 君	2 番	中 西 清 君
3 番	笠 原 秀 樹 君	4 番	北 島 忠 幸 君
5 番	山 本 徹 郎 君	6 番	大 浦 和 博 君
7 番	喜 村 喜代治 君	8 番	松 井 靖 明 君
9 番	飯 田 拓 見 君	10番	山 本 敏 雄 君
11番	石 川 修 君	12番	林 太 樹 君
13番	水 津 達 夫 君	14番	玉 邑 哲 雄 君
15番	佐々木 哲 夫 君	16番	桶 谷 耕 一 君
17番	小 玉 俊 一 君	18番	大久保 恵 子 君
19番	小 形 善 信 君	20番	吉 田 啓 三 君

4 説明のための出席者

管 理 者	佐々木 勝 久 君	副 管 理 者	山 田 賢 一 君
副 管 理 者	杉 本 博 文 君	副 管 理 者	岩 倉 光 弘 君
副 管 理 者	青 柳 良 彦 君	副 管 理 者	中 村 修 一 君
丹南青少年 愛護センター所長	服 部 聡 美 君	会 計 管 理 者	若 杉 敏 夫 君
事 務 局 長	深 川 淳 子 君	事 務 局 次 長	堀 江 秀 昭 君
地域情報課長	畠 山 和 士 君	審 査 課 参 事	中 村 直 子 君
総務課課長補佐	稲 荷 ゆりこ 君		

5 職務のための出席者

議会事務局長	九 島 隆	越 前 市 議 会 事 務 局 長	蒲 久美子
議会事務局次長	熊 野 正 章	議会事務局参事	高 橋 藤 憲
議会事務局 次 長 補 佐	宮 澤 泰 徳		

6 議 事

開会 午後3時27分

○議長（石川修君） ただいまから令和5年2月福井県丹南広域組合議会第69回定例会を開会いたします。

それでは、本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石川修君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第74条の規定により本定例会の会議録署名議員に2番 中西清君、3番 笠原秀樹君、5番 山本徹郎君、以上3名を指名させていただきます。

日程第2 会期の決定

○議長（石川修君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

日程第3 議案第1号 ～ 日程第8 議案第6号

○議長（石川修君） 日程第3、議案第1号 令和4年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）、日程第4、議案第2号 令和5年度福井県丹南広域組合一般会計予算、日程第5、議案第3号 令和5年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算、日程第6、議案第4号 福井県丹南広域組合情報公開条例の制定について、日程第7、議案第5号 福井県丹南広域組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、日程第8、議案第6号 福井県丹南広域組合職員の定年等に関する条例等の一部改正等について、以上6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、管理者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) 佐々木管理者。

○管理者(佐々木勝久君) [登壇] 本日ここに、令和5年2月福井県丹南広域組合議会第69回定例会が開催され、提案いたしました各議案についてご審議をいただくに当たり、その概要をご説明申し上げますとともに、現在取り組んでいる主な事業についてその概要を申し上げます。

初めに丹南地域の情勢であります。年内には国道417号冠山峠道路の開通が、また令和5年度末には北陸新幹線福井―敦賀開業と越前たけふ駅の新設が予定されており、各方面からの交流人口や物流の拡大が見込まれております。

また、自治体におけるデジタル技術を活用した住民の利便性向上や業務の効率化も、国が中心になり進められています。

こうした状況の中、組合におきましては、丹南地域の魅力発信とともに、共同電算事業や介護認定審査など共同処理のより一層の効率的な運営や経費削減に取り組んでおり、構成市町と連携して住民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

それでは、現在組合で取り組んでいる主な事務事業についてご説明申し上げます。

最初に、共同電算事業について申し上げます。

自治体DXの推進につきましては、転出・転入のワンストップ化システムが今月6日から全国で稼働しており、子育て、介護関係26手続の「行政手続のオンライン化」システムは4月から稼働する予定で、これらによりマイナンバーカードを利用した住民のオンラインでの手続が可能となり、利便性の向上を図ることができます。さらに、令和5年度の地方税の新規課税分から統一QRコードを使用した納税方法を追加し、納税者の利便性向上と納税事務の負担軽減を図ってまいります。

地方公共団体情報システムの標準化・共通化につきましては、昨年8月末に国から各種標準仕様書が提示され、今年度末にも改定される予定ですが、国からの情報収集を図りながら、令和7年度の標準化準拠システムへの移行に向けて、市町とも連携して準備作業を着実に進めてまいります。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

昨年4月から12月末までの審査状況につきましては、介護認定審査会は169回開催し、4,977件の審査判定を、障害者給付認定審査会は18回開催し、286件の審査判定を行いました。

これらの審査判定には、両審査会で合わせて73名の委員にご尽力いただいております。

に運営されているところであります。

今後も高齢者数や要介護認定者数は増加していく見込みであり、介護サービスを必要とする方や障害のある方が住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活が送れるよう、公平、公正かつ適正な審査判定を行ってまいります。

次に、丹南青少年愛護センターについて申し上げます。

近年、青少年をめぐっては、少子化や地域とのつながりの希薄化など社会環境の変化に加え、スマートフォンなどの情報端末機器の普及により、違法で有害な情報に接する機会がより身近となり、犯罪等に巻き込まれる危険性は増大しています。

このような状況を踏まえ、青少年愛護活動については、愛の一声補導活動やヤングテレホン等の相談活動、街頭啓発等を通して犯罪の未然防止に努めるとともに、関係機関と緊密な連携を図り、社会全体で青少年を見守り、支援する活動に取り組んでまいります。

最後に、ふるさと市町村圏振興について申し上げます。

丹南ブランドの発信につきましては、伝統工芸の産地と周辺の観光地を巡る「越前たくみ街道ドライブガイドマップ」を県内外の観光案内所などに設置するとともに、北陸新幹線の沿線駅や「ツーリズムEXPOジャパン」など、県内外で開催される出向宣伝、観光商談会に参加し、魅力発信を行っております。

今後も構成市町や観光協会などの関係団体、丹南広域観光協議会と連携し、丹南地域への誘客に努めてまいります。

それでは、本日提案いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 令和4年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額を4,190万8,000円減額し、補正後の総額を8億8,814万2,000円にするものでございます。

歳出につきましては、情報処理費で精算による補正を行い、システム運営費として583万7,000円の減額、システム整備費として3,607万1,000円の減額を行いました。

歳入につきましては、構成市町の負担金を4,190万8,000円減額いたしました。

次に、議案第2号 令和5年度福井県丹南広域組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は8億5,399万9,000円を計上し、令和4年度当初予算から5,505万5,000円の減額といたしました。

まず、歳出予算の主なものを申し上げますと、議会費では、運営費として149万9,000円を計上いたしました。

総務費では、総務管理費に組合運営経費として4,428万3,000円を計上いたしました。総務費のうち情報処理費には全体で7億788万1,000円を計上し、この内、システム運営費では、自治体クラウドサービスの利用料など広域電算事業の維持管理等経費として6億1,237万3,000円を計上いたしました。システム整備費では、個人住民税関制改正対応など、国の法制度改正対応のシステム改修費等として9,550万8,000円を計上いたしました。

次に、民生費では、介護認定審査会費及び障害者給付認定審査会の運営等に係る費用として7,750万4,000円を計上いたしました。

次に、教育費では、丹南青少年愛護センター費に補導活動費や研修会の開催費などとして2,233万2,000円を計上いたしました。

以上の歳出に対する財源としては、構成市町の負担金8億5,191万9,000円、県支出金102万4,000円、繰越金1万円、諸収入104万6,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号 令和5年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は394万円を計上し、令和4年度当初予算から194万円の増額といたしました。

歳出予算の主なものは、広域観光事業に係るガイドマップ等の作成費用と地域振興事業負担金でございます。

これらの財源につきましては、財産運用収入である「ふるさと市町村圏基金」の利子371万8,000円、基金繰入金21万2,000円などを計上いたしました。

次に、議案第4号 「福井県丹南広域組合情報公開条例の制定」及び議案第5号 「福井県丹南広域組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定」についてご説明申し上げます。

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報の保護と利活用についての全国共通ルールが規定されました。

令和5年度から新たな個人情報保護制度が地方公共団体にも適用されることから、当組合として必要な規定を設けるため、個人情報の保護に関する法律施行条例を制定しようとするものであります。

また、開示情報の内容につきましては情報公開制度との整合性を取る必要があるなど、ともに公の情報の開示に関する制度であり、行政情報の公開請求の方法等を定め、開かれた広域行政の一層の推進を図るため、情報公開条例を制定しようとするものであります。

なお、附則において、施行期日を規定するとともに、関係する条例について所要の規定の整備を行うものであります。

次に、議案第 6 号 「福井県丹南広域組合職員の定年等に関する条例等の一部改正等」についてご説明申し上げます。

本案は、職員の定年の段階的引上げ及び育児休業の取得要件緩和について、地方公務員法及び地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されることに伴い、関係する条例について所要の規定の改正または廃止を行うものであります。

以上、本組合の主な事業への取組と提案いたしました議案につきましてご説明をさせていただきました。何とぞ慎重にご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石川修君） ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

最初に、議案第 1 号 令和 4 年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 号 令和 5 年度福井県丹南広域組合一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 3 号 令和 5 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 福井県丹南広域組合情報公開条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 福井県丹南広域組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 福井県丹南広域組合職員の定年等に関する条例等の一部改正等についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第9 組合議会案第1号

○議長（石川修君） 日程第9、組合議会案第1号 福井県丹南組合議会個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） 13番 水津達夫君。

○水津達夫君 〔登壇〕 組合議会案第1号 福井県丹南広域組合議会個人情報の保護に関する条例の制定について提案理由のご説明を申し上げます。

個人情報の保護に関する法律は、国の行政機関、民間事業者及び独立行政法人それぞれに異なる法律が制定されておりましたが、国はこの3つの法律を一つにまとめ、個人情報の定義等を国、民間、地方で統一した新たな個人情報保護法として制定し、全国的な共通ルールを規定するため、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化いたしました。

しかしながら、新保護法におきましては、地方自治体は同法の規定が直接適用されるのに対し、地方議会は国会や裁判所と同様に改正法の適用外となったことを受け、組合議会としても個人情報の保護に対して適切な対応を取るため、新たに条例を制定しようとするものであります。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げ、提案理由といたします。

○議長（石川修君） ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

組合議会案第1号 福井県丹南広域組合議会個人情報の保護に関する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石川修君） 起立全員であります。

よって、組合議会案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号

○議長（石川修君） 日程第10、議案第7号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とし、管理者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） 佐々木管理者。

○管理者（佐々木勝久君） 〔登壇〕 議案第7号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

本案につきましては、現監査委員の石丸雅弘氏より退職願が提出されておりますので、新たに学識経験を有する監査委員として、南越前町監査委員の山本雄治氏を選任したいと存じます。

山本氏は、人格、識見ともに優れた方であり、適任と考えますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石川修君） ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決しました。

日程第11 議案第8号

○議長（石川修君） 日程第11、議案第8号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、6番 大浦和博君の退場を求めます。

（6番 大浦和博君 退場）

○議長（石川修君） 本案につきましては、議員選出監査委員の選任について同意を求めるため、お手元に配付のとおり管理者から提案されたものであります。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ご異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決しました。

質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第8号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決しました。

6番 大浦和博君の入場を許可いたします。

(6番 大浦和博君 入場)

○議長(石川修君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時51分

再開 午後3時52分

○副議長(喜村喜代治君) 再開いたします。

日程追加 議長の辞職許可について

○副議長(喜村喜代治君) 報告いたします。

ただいま議長 石川修君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(喜村喜代治君) 異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○副議長(喜村喜代治君) 議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、11番 石川修君の退場を求めます。

(11番 石川修君 退場)

○副議長(喜村喜代治君) 事務局に辞職願を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞職願

このたび都合により福井県丹南広域組合議会議長を辞職したいので、許可されるようお願いします。

令和5年2月20日

福井県丹南広域組合議会副議長 喜村喜代治 殿

福井県丹南広域組合議会議長 石川修

○副議長（喜村喜代治君） お諮りいたします。

石川修君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（喜村喜代治君） ご異議なしと認めます。

よって、石川修君の議長の辞職を許可することに決しました。

11番 石川修君の入場を許可します。

（11番 石川修君 入場）

日程追加 議長の選挙

○副議長（喜村喜代治君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（喜村喜代治君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○副議長（喜村喜代治君） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（喜村喜代治君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(喜村喜代治君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に20番 吉田啓三君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました吉田啓三君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(喜村喜代治君) ご異議なしと認めます。

よって、20番 吉田啓三君が議長に当選されました。

吉田啓三君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました吉田啓三君にご挨拶をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(喜村喜代治君) 20番 吉田啓三君。

○吉田啓三君 [登壇] 議長就任に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま福井県丹南広域組合議会の議長にご推挙を賜り、当選をさせていただき、厚くお礼を申し上げます。今後、皆様と共に丹南広域全体の融和と協調に努め、広域行政の推進と地域の発展のために精いっぱい努力をしてみたいと思いますので、議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、議長就任に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(拍手)

○副議長(喜村喜代治君) ありがとうございました。

それでは、議長が決定いたしましたので吉田議長と交代させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時58分

再開 午後3時59分

○議長(吉田啓三君) 再開いたします。

日程追加 副議長の辞職許可について

○議長（吉田啓三君） 報告いたします。

ただいま副議長 喜村喜代治君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（吉田啓三君） 副議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、7番 喜村喜代治君の退場を求めます。

（7番 喜村喜代治君 退場）

○議長（吉田啓三君） 事務局に辞職願を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞職願

このたび都合により福井県丹南広域組合議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和5年2月20日

福井県丹南広域組合議会議長 吉田啓三 殿

福井県丹南広域組合議会副議長 喜村喜代治

○議長（吉田啓三君） お諮りいたします。

喜村喜代治君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、喜村喜代治君の副議長の辞職を許可することに決しました。

7番 喜村喜代治君の入場を許可します。

（7番 喜村喜代治君 入場）

日程追加 副議長の選挙

○議長（吉田啓三君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田啓三君) 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長(吉田啓三君) これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田啓三君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田啓三君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に4番 北島忠幸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました北島忠幸君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田啓三君) 異議なしと認めます。

よって、4番 北島忠幸君が副議長に当選されました。

北島忠幸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長に当選されました北島忠幸君にご挨拶をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田啓三君) 4番 北島忠幸君。

○北島忠幸君　〔登壇〕　ただいま議員各位のご推挙を賜りまして副議長の要職に就かせていただくことになりました越前町の北島でございます。心よりお礼申し上げます。議長の補佐役として、丹南広域行政のさらなる充実、発展のため、精いっぱい努力させていただく所存でございます。

今後とも議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、一言御礼のご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（吉田啓三君）　ありがとうございました。

それでは、ここで佐々木管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君）　佐々木管理者。

○管理者（佐々木勝久君）　〔登壇〕　令和５年２月福井県丹南広域組合議会第69回定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

ただいまは令和５年度予算をはじめ、提案いたしました各議案につきまして慎重にご審議をいただき、妥当なご決議を賜りまして厚くお礼申し上げます。

また、福井県丹南広域組合議会におかれましては、ただいまの選挙によりまして、議長に吉田啓三議員が、副議長に北島忠幸議員が就任されました。心からお喜びを申し上げますとともに、本組合のさらなる発展のためご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私は３月31日をもちまして、本組合の管理者を退任することになりました。管理者に就任以来、２年間にわたり議員各位には多大なご支援、ご協力を賜り心からお礼申し上げます。なお、後任には先日開催しました管理者会におきまして、山田賢一越前市長にご就任いただくことになりましたので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

結びに、今後ますますの組合議会のご発展と議員各位のご活躍を心からお祈り申し上げます、退任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（吉田啓三君）　続きまして、山田副管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君）　山田副管理者。

○副管理者（山田賢一君）　〔登壇〕　一言ご挨拶を申し上げます。

今ほど、佐々木管理者からのご挨拶にありましてとおり、４月１日から本組合の管理者に就任させていただくことになりました越前市長の山田賢一でございます。

丹南地域におきましては、本年中の国道417号冠山峠道路の開通、来年春の北陸新幹線福井―敦賀開業と越前たけふ駅の開業、自治体D Xの推進など大きな転換期を迎えております。広域行政を預かる本組合といたしましては、丹南地域の一体的な発展と住民福祉の向上のため、着実に業務を推進してまいりたいと考えております。

議員各位をはじめ、構成市町長や関係者の皆様方には、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご健勝をお祈り申し上げ、就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○議長（吉田啓三君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和5年2月福井県丹南広域組合議会第69回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後4時08分